

口腔内状況と児童虐待との関係 (むし歯の放置と児童の養育環境について)

浅野薫之、穴倉邦明、浅井澄人、松田一郎、藤平雅紀、尾崎俊郎、日暮寛之、馬場俊郎、岡田秀彦、北總征男、江波戸達郎（千葉県歯科医師会）

<要 旨>

2008年度に全国の児童相談所に対応した子ども虐待の件数は4万2664件を数え、統計を始めた1990年度以降増加を続けている。地域によっては、一時保護所の定員も過剰になると聞いている。千葉県においても、要保護児童数が平成16年度で853名であったが、平成20年度1068名と増加している。そのような状況の中で、児童相談所入所児童の多くは、虐待された子ども達が増えている。平成14年7月から、平成15年1月にかけて、東京都と東京都歯科医師会が都内5カ所の児童相談所と8カ所の乳児院に入所、入院している乳幼児、児童の被虐待児の口腔内の調査を行っているが、その結果を検証するため、また新たな事実が出てくれば、検討するため、千葉県内の児童相談所、6カ所に入所している児童の口腔内健診を行い一般児と比較検討した。平成21年6月より8月にかけて行い、結果は、入所児童、被虐待児は一般児と比べて、未処置のむし歯が際立って、多く見られた。母集団が小さいのに、多くの未処置のむし歯を抱えている児童が目立った。保護者が子どもの健康への安全、配慮を怠っている結果であると思われる。今後の課題として、児童相談所入所の被虐待児の中で、未処置のむし歯を多く持っている児童に対しては、生活環境、養育環境について、詳細な聞き取り調査が必要であり、口腔衛生に関しても特段に、懇切丁寧な指導が求められる。

1歳半、3歳児健診に来所しない児童は養育環境に問題があり、なんらかの虐待に関わっている可能性が高いと言われている。そこで、1歳半、3歳児健診未受診者に対して、匝瑳市で34世帯、千葉市で12世帯の家庭訪問を実施した。口腔内の健診にとどまらず、児童の生活環境、養育環境を把握するために行った。保護者、児童共に不在が多く、口腔内健診ができたのは11世帯であった。平成20年度では、匝瑳市の来所による3歳児歯科健診受診者のむし歯有病者率は30.4%、一人平均むし歯数は、1.13本であるのに対し、未受診者においては有病者率70%、一人平均むし歯数は、4.3本と非常に高い数値であった。未受診者の保護者に、受診勧告を行っても来所せず、保護者の健診に対する意識が低く、医科健診も受診しない傾向があった。養育者の義務を果たしておらず、このような家庭は今後深刻なネグレクトに発展していく可能性が高いと思われる。家庭訪問を実施することにより、診療所内で口腔内を診る情報以外に、むし歯の放置に関して多くの情報得ることができた。ただ、一度の訪問では、保護者及び児童と接触することができないことが多く、未受診者家庭に対しては、今後継続して訪問をし、保護者及び児童と接触する必要があると思われる。数値としては、現れていないが、家庭訪問に協力してくれた歯科医師は、地域や、児童の生活環境、養育環境を知る上で、大変有意義であったと述べている。

多数の未処置歯を抱えた児童は、保護が必要な児童として疑われ、児童虐待の早期発見という観点からもむし歯の未処置歯数は、重要な指標となり得る。

<キーワード>

児童虐待、未処置のむし歯、養育環境、健診未受診者

【はじめに】

現在、乳幼児の歯科健診、児童の学校での歯科健診において、未処置歯のある者の割合は減少してきている。昭和54年では、未処置歯のある者が、幼稚園では、78.6%、小学校では、77.0%、中学校では、62.8%、高等学校では、66.1%であったが、平成21年では、幼稚園27.7%、小学校31.5%、中学校24.1%、高等学校27.5%と激減している。(文部科学省 平成21年度学校保健統計による、表I、図1)。しかも大部分の未処置歯のある者は、1～2歯のう歯であることが多く、多数歯のう歯を抱えている児童はまれである(文部科学省 平成21年度学校保健統計による、表2、図2)。

【健診結果】

平成15年1月にかけて、東京都と東京都歯科医師会が都内5カ所の児童相談所と8カ所の乳児院に入所、入院している乳幼児、児童の被虐待児の口腔内調査を行っているが、その

結果を検証するため、また新たな事実が出てくれば、それに対し検討するため、千葉県内の児童相談所、6カ所に入所している児童の口腔内健診を行い一般児と比較検討した。

また、1歳半、3歳児健診に来所しない児童には養育環境に問題があり、なんらかの虐待に関わっている可能性が高いと言われている。そこで、1歳半、3歳児健診未受診者に対して、匝瑳市で34世帯、千葉市で12世帯の家庭訪問を実施した。口腔内健診にとどまらず、児童の生活環境、養育環境を把握するため行った。

文部科学省

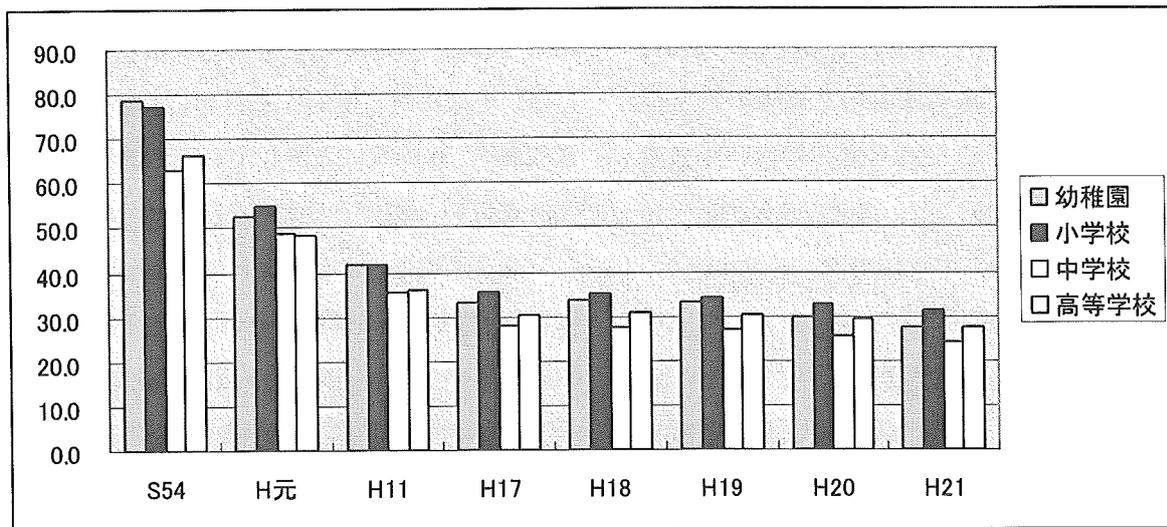
平成21年度学校保健統計調査対象

区分	調査実施校数	調査対象者数	
		発育状態	健康状態
幼稚園	1,645校	72,380人	97,360人
小学校	2,820校	270,720人	1,344,068人
中学校	1,880校	225,600人	847,613人
高等学校	1,410校	126,900人	1,047,178人
計	7,755校	695,600人	3,336,219人
抽出率		全幼児、童及び生徒の4.8%を抽出	全幼児、児童及び生徒の22.8%を抽出

表1 むし歯(う歯)の者の割合の推移

区分		S54	H元	H11	H17	H18	H19	H20	H21
幼稚園	計	89.1	80.9	67.0	54.4	55.2	53.7	50.3	46.5
	処置完了者	10.5	28.2	25.1	21.3	21.7	20.7	20.3	18.8
	未処置歯のある者	78.6	52.7	41.9	33.1	33.5	33.0	29.9	27.7
小学校	計	94.8	90.3	80.8	68.2	67.8	65.5	63.8	61.8
	処置完了者	17.7	35.4	38.9	32.8	32.9	31.2	30.9	30.3
	未処置歯のある者	77.0	54.9	41.8	35.4	34.9	34.3	32.9	31.5
中学校	計	94.5	90.4	80.1	62.7	59.7	58.1	56.0	52.9
	処置完了者	31.7	41.4	44.5	34.7	31.9	31.0	30.4	28.8
	未処置歯のある者	62.8	49.0	35.5	28.0	27.7	27.1	25.6	24.1
高等学校	計	95.9	94.2	86.5	72.8	70.1	68.5	65.5	62.2
	処置完了者	29.8	46.0	50.7	42.5	39.4	38.2	36.0	34.7
	未処置歯のある者	66.1	48.2	35.8	30.2	30.6	30.3	29.5	27.5

図 1



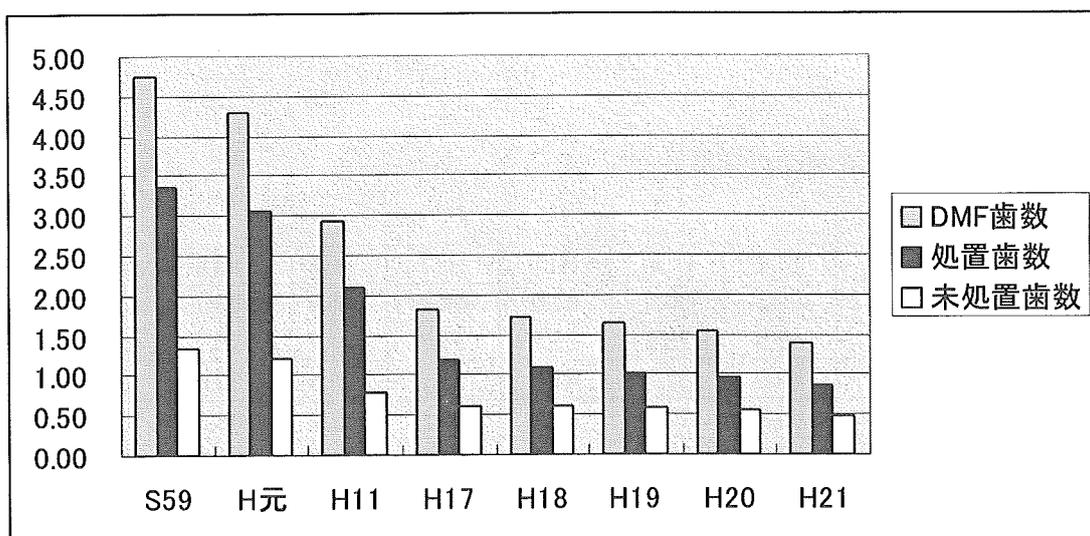
12歳永久歯の1人当たり平均むし歯（う歯）等数

表 2

(本)

区分	S59	H元	H11	H17	H18	H19	H20	H21
計	4.75	4.30	2.92	1.82	1.71	1.63	1.54	1.40
喪失歯数	0.05	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03
むし歯 (う歯)	計	4.70	4.26	2.88	1.79	1.68	1.51	1.37
	処置歯数	3.35	3.05	2.09	1.19	1.08	1.01	0.87
	未処置歯数	1.35	1.21	0.79	0.60	0.60	0.59	0.49

図 2



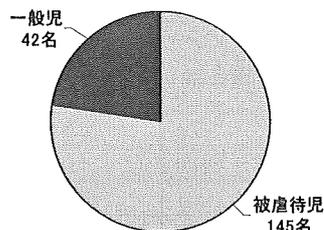
12歳永久歯の1人当たり平均むし歯（う歯）等数は、昭和59年度はそれぞれ4.75本、1.35本であったが、平成21年の一人当たりのむし歯等数（喪失歯及び処置歯数を含む）は、1.40本、未処置歯数は、0.49本と過去最低になっている。

I 千葉県内児童相談所入所児童の歯科健診

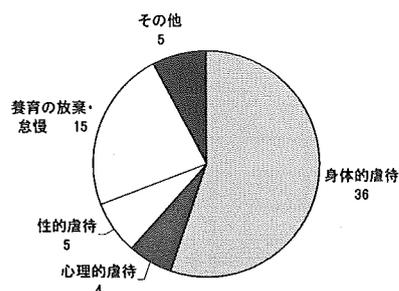
千葉県内6ヵ所、千葉児童相談所、中央児童相談所、市川児童相談所、銚子児童相談所、柏児童相談所、君津児童相談所、の入所児童187名の歯科健診及び口腔衛生指導を行った。協力歯科医師は13名で、平成20年6月から9月、及び平成21年5月から9月に行った。

187名中、児童相談所の記載によれば145名が被虐待児であった。虐待の分類は、身体的虐待が多く、次に養育の放棄・怠慢であった。主な養育者は実母で、主な虐待者は実母、実父であった。

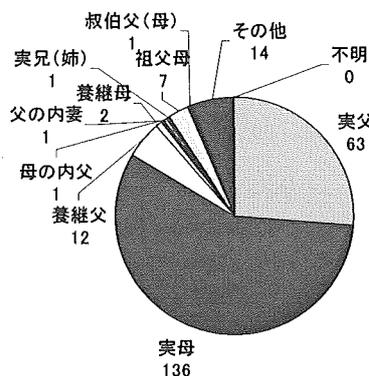
①入所児童の被虐待児の割合



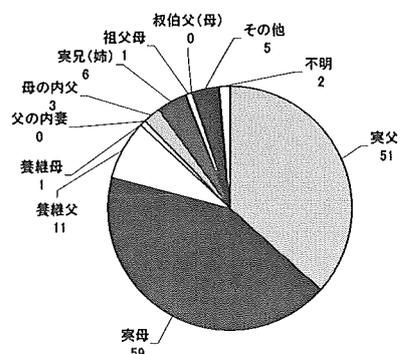
②虐待の分類



③被虐待児の主な養育者



④主な虐待者



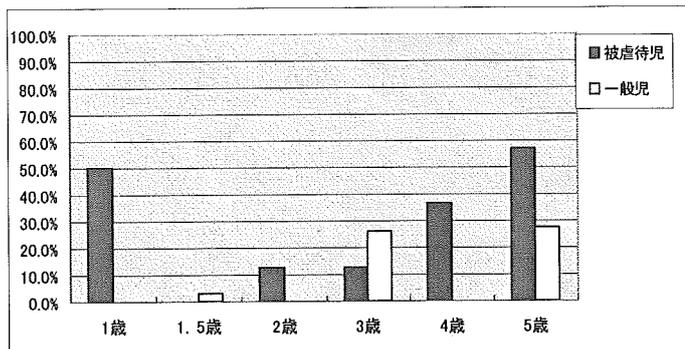
被虐待児の口腔内の歯牙の状況

健全歯・未処置数（d歯）・処置歯数（f歯）・d f歯数の1人平均値およびその割合、年齢別

年齢	被虐待児数	未処置歯保有者数	一人平均歯数(本)					割合(%)	
			現在歯	健全歯	dft	処置歯	未処置歯	う歯未処置率	未処置歯保有者の割合
総数	145	76	23.4	20.3	3.1	1.1	2.0	64.5	52.4
1	2	1	14.0	11.0	3.0	0.0	3.0	100.0	50.0
2	8	1	18.1	16.3	0.5	0.0	0.5	100.0	12.5
3	8	1	2.00	18.8	1.3	0.0	1.3	100.0	12.5
4	11	4	2.00	17.7	2.3	0.5	1.8	78.3	36.4
5	7	4	19.9	15.1	4.7	0.6	4.1	87.2	57.1
6	8	3	21.1	19.1	2.1	0.8	1.3	61.9	37.5
7	12	8	22.3	18.2	4.2	0.4	3.8	90.5	66.7
8	6	4	23.7	19.3	4.4	1.7	2.7	61.4	66.7
9	11	8	23.6	20.7	2.8	0.9	1.9	67.9	72.7
10	11	6	23.9	20.5	3.4	1.0	2.4	70.6	54.5
11	12	8	23.9	19.9	4.0	2.6	1.4	35.0	66.7
12	16	8	25.8	23.4	2.3	0.4	1.9	82.6	50.0
13	11	4	27.2	24.1	3.1	2.5	0.6	19.4	36.4
14	8	7	27.6	24.4	3.3	0.5	2.8	84.8	87.5
15	7	5	27.7	22.0	5.7	2.7	3.0	52.6	71.4
16	4	2	27.8	25.0	2.8	1.3	1.5	53.6	50.0
17	3	2	28.0	22.0	5.7	3.7	2.0	35.1	66.7

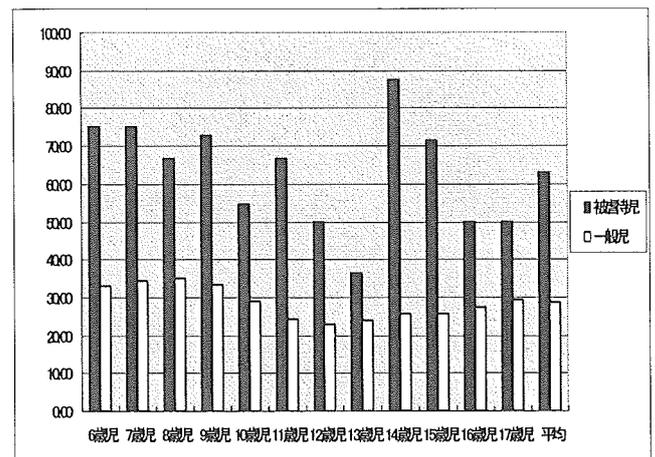
① 千葉県内児童相談所入所の被虐待児（2歳～5歳）の未処置歯保有者の割合（乳歯）

1歳半、3歳児の一般児は市町村の平成19年度全国統計、5歳児は文部科学省平成21年学校歯科保健統計による。

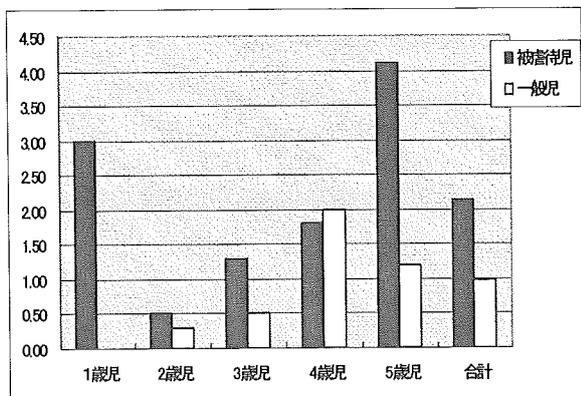


② 千葉県内児童相談所入所の被虐待児（6歳～17歳）の未処置歯保有者の割合（乳歯+永久歯）

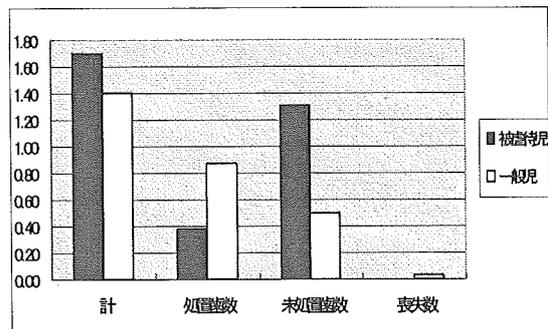
一般児は文部科学省平成21年学校歯科保健統計による。



③ 千葉県内児童相談所入所の被虐待児
 (6歳未満)の1人平均未処置歯数(本)乳歯
 一般児は平成17年歯科疾患実態調査統計による。

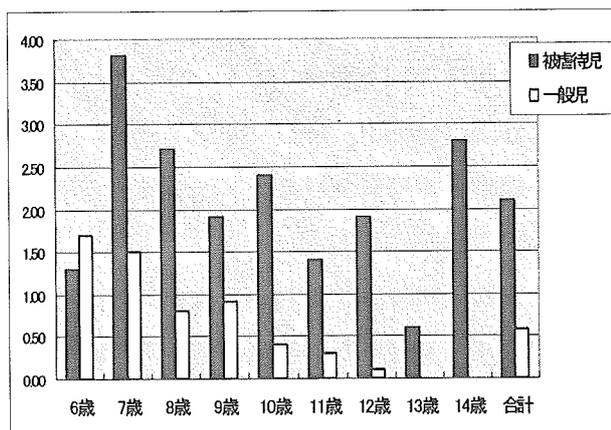


⑥ 12歳児1人平均永久歯 DMF 歯数
 一般児は文部科学省平成21年学校歯科保健
 統計による。

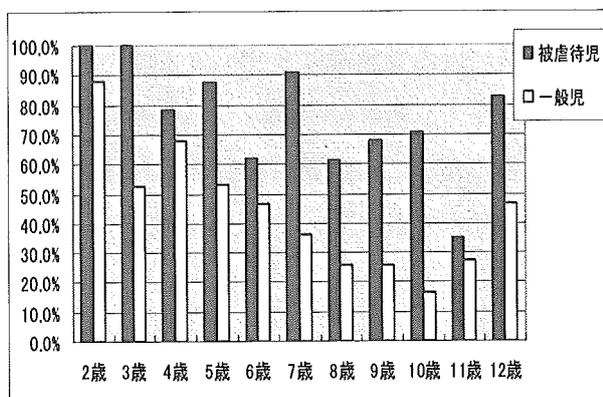


被虐待児はむし歯の罹患率も高いが、未処置歯数が際立って多い。

④ 千葉県内児童相談所内被虐待児
 (6歳～14歳)の1人平均未処置歯数
 (乳歯+永久歯)
 一般児は平成17年歯科疾患実態調査統計による。



⑤ 千葉県内児童相談所内被虐待児
 (2歳～12歳)のう蝕未処置率
 一般児は平成17年歯科疾患実態調査統計による



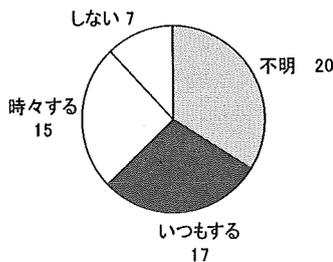
歯科疾患実態調査は、平成17年11月に国民健康・栄養調査の身体的状況調査と併せて実施したもので、調査の対象は、全国とし、平成17年国民生活基礎調査により設定された単位区から層化無作為に抽出した299単位区内の世帯および当該世帯の満1歳以上の世帯員を調査客体としたものである。6年に一度実施される。この調査は、厚生労働大臣が都道府県知事、政令市長ならびに特別区長に委任して実施している。

対象の一般児童は平成17年と比べて、平成21年は、むし歯のある者の割合、本数がさらに改善されていると思われる。

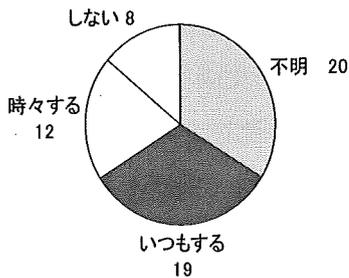
被虐待児の生活習慣について、主な項目について、報告する。

対象 千葉県内の6児童相談所平成21年入所児童で被虐待時と判断した児童59名

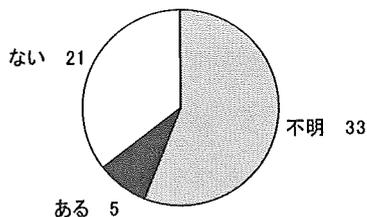
① 寝る前に歯をみがきますか。



② 外から帰ると手をあらいますか。



③ フッ素を塗ってもらったり、フッ素洗口をしたことがありますか。



質問項目に関しては、参考文献5)にある森田らによる研究から、要保護児童と関連の深いと思われる生活習慣を選んだ。

一般児童との比較はできなかったが、生活習慣はよいとはいえない状況で、歯牙の予防知識もあまりなかった。

Ⅱ 1歳半、3歳児健診未受診者に対する家庭訪問

1) 匝瑳市における、1歳半、3歳児健診未受診者に対する家庭訪問

匝瑳市人口 4万238 (平成22年5月1日現在)

1歳半、3歳児健診平成20年度未受診者すべてを対象とした。

調査期間は平成21年11月26日～12月26日

参加歯科医師3名

① 1歳半対象者 291名
未受診者 12名

来所による受診率は 96.58%

未受診になった理由

- ・外国に帰国中 3人
- ・健診をすでに受けた 4人
- ・次回健診に参加予定 1人
- ・家庭訪問時不在でわからない4人

訪問は4世帯行ったが不在であった。母親が中国人で、母子共に帰国中が2世帯あった。カナダ帰国中1名

② 3歳半対象者 282名
未受診者 30名

来所による受診率は89.72%

訪問にて、歯科健診を行った児童10名

7名の児童に未処置のむし歯、むし歯の総本数43本であった。

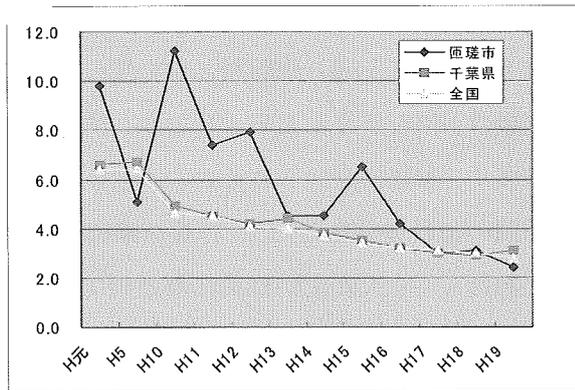
未受診者の住居状況

アパート 1世帯、一戸建て(貸家含む) 11
 主な養育者

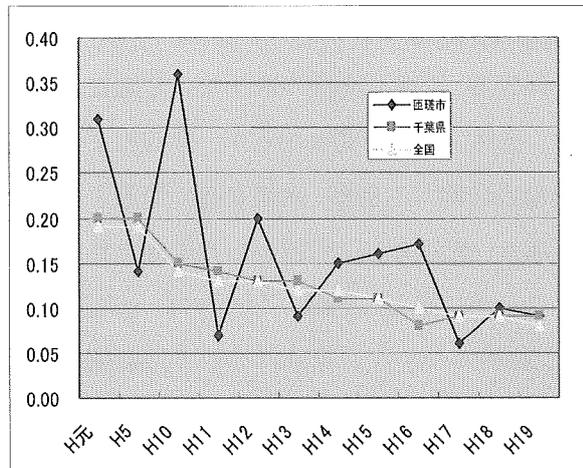
祖母と母親 1、母親 11であった。

厚生労働省歯科健康診査実績によれば1歳半、3歳児むし歯有病者率、1人平均のむし歯数(本)の推移は以下のようになる。

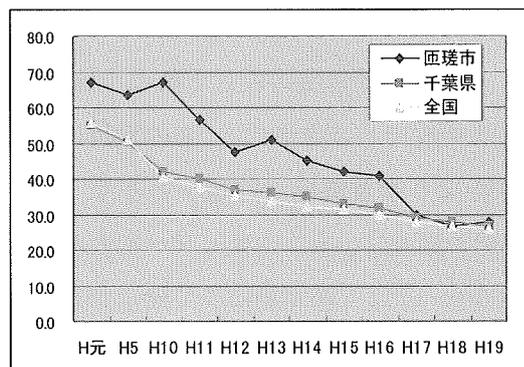
① 1歳半児むし歯有病者率の推移



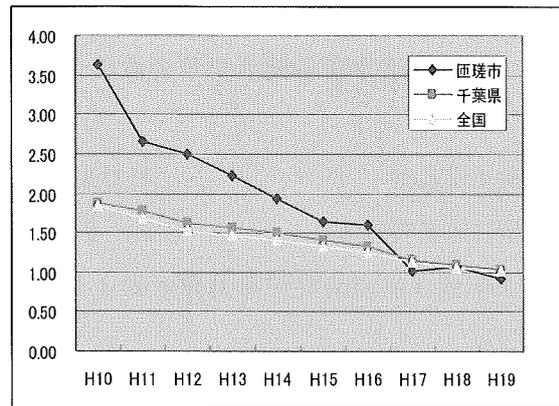
② 1歳半児1人平均むし歯数(本)の推移



③ 3歳児むし歯有病者率の推移

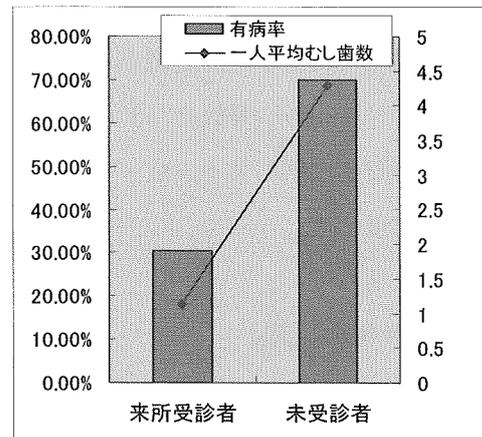


④ 3歳児1人平均むし歯数(本)の推移



匝瑳市の来所による平成20年度3歳児歯科健診受診者のむし歯有病者率は30.4%、一人平均むし歯数は、1.13本であるのに対し、未受診者においては有病者率70%、一人平均むし歯数は、4.3本と非常に高い数値であった。保護者が身障者、また全く連絡の取れない家庭が2世帯あった。

⑤ 匝瑳市の3歳児歯科健診来所受診者と未受診者の比較(未受診者数は10名)



健診の対象者ではなかったが、日本で生まれ、日本国籍がない児童が1名いた。

2) 千葉市若葉区における1歳半、3歳児健診未受診者に対する家庭訪問

若葉区の人口 151,211人(平成22年 3月1日現在)

①21年度1歳半歯科健診対象者数1307名

歯科未受診者	114名
来所による受診率	87.2%

②21年度3歳児歯科健診対象者数1222名

歯科未受診者数	118名
来所による受診率	96.6%

1歳半、3歳児健診未受診者合計232名で、今回抽出した12名は、1歳半児は22年1月未受診者。3歳児は21年12月の未受診者で、保健師が連絡の取れなかった者、通所しているが保育所がわからない者、兄弟も受診がなかった者を選考した。平成22年年3月に、12世帯を訪問した。

住居の状況は、アパート7世帯、一戸建て、マンションが5世帯であった。11世帯は不在で、誰もいなかった。

1歳半健診の中で、本人は問題がなかったが、小学生、中学生の兄弟が多数のむし歯の放置が見られ、口腔衛生に関しても、歯ブラシの所持がない状況であった。

【考察及び今後の課題】

児童相談所の健診結果から、また1歳半、3歳児健診未受診者の家庭訪問の結果から、児童のむし歯の放置は、保護者の養育放棄と考えられ、虐待傾向の兆候と見ることができる。児童を健診した結果に基づいて、幼稚園や学校から、未処置のむし歯があれば治療勧告書を出す、次年度の健診においても、放置されたままであることもある。これらの児童や、未処置のむし

歯を多く持っている児童に対しては、養育の状況を詳細に、的確に把握する必要があると思われる。保護者との面談や状況によっては、治療費に関わる経済的支援も必要であると思われる。

乳児の家庭訪問に関しては、千葉県内において、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業が行われているが、平成21年度で前者については、54市町中39市町村、後者は18市町村にとどまっている。市町村において、特に養育支援は、何をどうしたらよいのか、戸惑うことが多く、家庭に介入しにくいようである。今回訪問の歯科健診を行って、行政が家庭介入するにあたって、大変よい口実になるので、やり易いという評価を得た。匝瑳市においては、希望者にフッソ塗布を行ったが、この場合、室内に入る必要があるため、詳細に住居の状況、生活環境を把握することができた。

保護者、児童と連絡の取れない家庭においては、当然、突然訪問になるが、今回のように数少ない訪問でも偶然、問題家庭に遭遇することがあり、養育環境に問題がある家庭を見つけ出すことができる。訪問しなければ、何も解らない。連絡のつかない家庭については継続して訪問する必要がある。

一時保護所に入所した要保護児童数も千葉県内において、平成20年度で年間1068名おり、そのごく一部を健診したに過ぎない。1歳半、3歳児健診未受診者も千葉市若葉区で、平成21年度で232名いる。この世帯の中で、数%はかなり養育環境に問題がありそうである。今回の調査は、多くのデータをとることができなかったが、わずかにこじ開けた窓から、参加した歯科医師にとって多くのことが学べ

たと思われる。

児童相談所入所児童の歯科健診は、千葉県歯科医師会主催で、5年前より、一部の入所児童に対し行っている。入所時、医科の一般的な健康診断が行われているが、歯科健診は行われていない。むし歯の放置が多い児童相談所入所児童に対しては、口腔衛生等のアドバイスの必要性が高いと思われる。また被虐待児の養育環境について、より多くの情報を得るためには、医科の健診と歯科の健診を入所時に同時に行うことがよいと思われる。

歯科健診は1歳半、3歳児、保育園、幼稚園、小学校入学前の就学時、小学校、中学校、高等学校等で、義務として行われているが、医科との連携がうまく取れていない。口腔衛生に関心を持たない、規則正しい生活が出来ない児童や保護者は、精神的な障害も考えられる。未処置の多くのむし歯の放置は一つの指標にすぎないが、それに生活習慣や養育環境の問診、医科との連携を行えば、児童虐待の早期発見につながり、虐待の深刻化を防げるとと思われる。

一般的に歯科医の仕事は、口腔内を診て、治療計画を立て、それを実施することに追われてきた。口腔衛生状態に関しては、デンタルIQが低い、高いという評価で、背景にあるものに関してあまり配慮しなかった。今回、児童虐待という観点から、未処置のむし歯を多く抱えた児童は、単純に生活習慣や養育環境が悪いというだけではかたづけられない多くの問題があることが解った。

最後に、今回の調査にあたり、ご協力していただいた各児童相談所、匝瑳市健康管理課、千葉市若葉区保健センター職員の皆様に感謝申し上げます。

<文献>

- 1) 被虐待児の口腔内調査に関する報告書
(東京都歯科医師会、東京都福祉局)
- 2) 文部科学省 平成21年度学校保健統計調査
- 3) 平成17年歯科疾患実態調査
(財団法人 口腔保健協会)
- 4) 児童虐待における親のメンタルヘルス問題 (川崎福祉大学 松宮透高、井上信次)
- 5) 小学生児童の歯と生活習慣により作成した
要保護児童のスクリーニング指数試案
(第56巻 日本公衛誌 第3号 森田一三、芝田登美子、羽根司人、中井孝佳、石垣宏己、峰正博、中垣晴男)
- 6) 厚生労働省ホームページ(児童福祉関係)
- 7) 平成20年度 1歳6か月児及び3歳児のむし歯(う歯)の状況 千葉県健康福祉部